

# 市長への手紙

(受取人)

旭川市6条通9丁目  
旭川市役所

旭川市長 西川将人行



差出有効期間  
令和2年3月  
31日まで

旭川中央局  
承  
72  
認

料金受取人払郵便

0708769

折り線

## 「市長への手紙」について

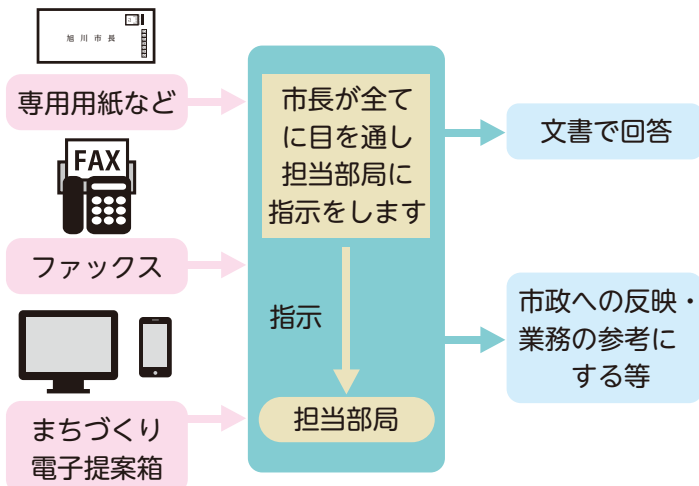
- お寄せいただいたご意見は、個人が特定できないように編集した上で、**広報誌や市のホームページで紹介する場合があります。**
  - 意見への回答を希望される場合でも、**内容(※)によっては回答できないことがあります。**
- ※「公序良俗に反するもの」「特定の個人や団体をひぼう・中傷するもの」「営利を目的としていることが明らかなもの」など。

- 【意見記入欄】に書ききれない場合は、別の紙に記入して同封してください。
- ファックス(25-6515)の場合は、【意見記入欄】の面だけを送ってください。
- パソコンやスマートフォンなどからは、まちづくり電子提案箱(市のホームページ、または右の2次元コード)をご利用ください。



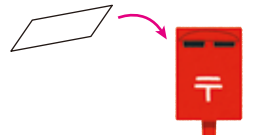
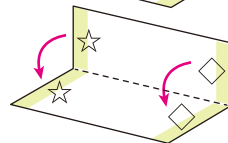
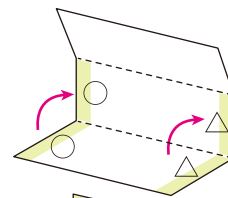
〈問い合わせ先〉 広報広聴課 ☎25-9100

折り線



### 専用用紙の作り方

- ①○と○、△と△を貼り合せてください
- ②☆と☆、◇と◇を貼り合せてください
- ③切手を貼らずに、そのままポストに入れてください



この用紙の差出有効期間は **令和2年3月31日** までです

✂ 切り取り